

会計検査院の報告を踏まえたマイナンバー情報連携実態調査（概要）

会計検査院の報告（令和6年5月15日）では、一部の地公体・事務手続において情報照会の活用が低調であることを踏まえ、事務手続の所管府省庁は、デジタル庁と連携して、地公体による情報照会の実施状況を把握し、問題の解決に資する適切な助言を行うこと等の所見が示された。

➡ デジタル庁、総務省、厚生労働省、こども家庭庁で連携して実態調査を実施。

① マイナンバー情報連携に関する課題と対応の方向性

| | 把握された課題の例 | | 対応の方向性 |
|--------------|-----------|---|---|
| 情報連携の開始の際の課題 | 【システム整備】 | 情報連携に必要な端末を整備できていない | 端末の要件等を示したマニュアルを地方公共団体情報システム機構より提供しており、今後も説明会等で周知する |
| | 【業務体制】 | 情報連携の実施手順マニュアルや情報連携を実施する業務フローを整備できていない | 事務手続の所管府省庁で必要に応じ事務処理要領等の整備・更新を行う。情報連携業務のフロー等に関するeラーニングのコンテンツを提供しており、今後も更新する |
| 情報連携の活用の際の課題 | 【事務の効率化】 | 複数の地公体等に情報照会する場合、何度も行わなければならない | ワンクリックですべての照会先に照会する仕組みを構築する等、業務システムに機能を付加することが可能 |
| | 【制度の理解】 | 地方税関係書類等に、マイナンバーの記載が徹底されていない | 地公体を対象とした説明会において、給与支払報告書へのマイナンバー記載に関し、事業者への周知を行うよう呼びかけた |
| | | 公金受取口座の登録が進んでいない。公金受取口座についての理解が浸透していない | 各種媒体を通じた制度の周知や、金融機関経由の登録の実施等、登録促進及び制度の理解に向けた取組を続けていく |
| | 【取得不可情報】 | 扶養控除の認否にあたり、複数の納税義務者、被扶養者が異なる市区町村在住だと、扶養情報を取得できない | 他の扶養者が存在する市区町村を把握できるようにする仕組みについて、情報提供ネットワークシステムへの機能追加を含め、検討に既に着手している |
| | 【副本】 | 副本登録が遅い、登録内容が不正確 | ガイドライン等で副本登録について、提供する情報の更新周期等に応じ適切な頻度で行い、正確性を確保することを周知 |

② マイナンバー情報連携の好事例

小田原市：情報照会ツールの開発による事務効率化・マニュアルの作成と共有

中標津町：専用端末ではなく、業務システムからの情報照会を可能に

山形市：システム改修による業務システムからの一括照会

福岡市：業務システムを改修することなくRPAでプロセスを自動化